# 竪穴系埋葬施設における追葬とその儀礼 ――横穴系埋葬施設を準備した時代

岩松 保

## はじめに

横穴式石室や横穴といった、横穴系の埋葬施設が盛行する以前——古墳時代前・中期の 古墳には、竪穴式石室や粘土槨の内部に割竹形木棺を納めたり、墳丘に舟形石棺や箱形石 棺、箱形木棺などをそのまま埋置したり、いわゆる竪穴系の埋葬施設が採用されている。 横穴系の埋葬施設が追葬を前提としているのに対して、こういった竪穴系のものは追葬を 想定していない、単葬用のものと考えられている。

ところが、竪穴系埋葬施設の中でも特に石棺は、長い年月の間に必ずしも内部が土砂で埋まってしまわないため、人骨が遺存している場合が比較的多く、単葬用と考えられている石棺に、複数人が納棺されている事例が少なからず認められている。こういった事例を基に、出土人骨の性別・年齢構成、歯冠計測や副葬品との組合せ等を検討することで、親族構造や社会構成を追求する視点での研究がなされてきた(小林1952、間壁1962、今井1982、辻村1983・1988・1989、田中1995、清家1996)。

しかし、追葬行為自体を論じた論考は少ない。

竪穴系埋葬施設の遺存人骨を見ると、単数の遺骸が伸展位のままに見つかる場合が圧倒的に多いが、複数体の遺骸が伸展位に置かれているものがある(I 類)。また僅かではあるが、骨が動かし置かれていたり、集骨された人骨が出土する。これらには、伸展位の遺骸の横に動かし置かれている人骨があるもの(I 類)と、棺の中には伸展位の人骨が無く、納められているすべての人骨が動かし置かれているもの(I 類)がある。

この小論では、竪穴系埋葬施設の合葬事例を検討し、横穴系埋葬施設出現以前における 竪穴系埋葬施設の葬送儀礼の一端を明らかにしたい。そして、横穴系埋葬施設の葬送儀礼 の一端を前・中期の竪穴系埋葬施設の葬送儀礼の中に探りたい。

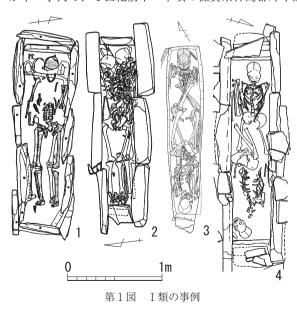
## 1. I類 伸展位のみの納棺事例

I類は、伸展位だけの遺骸が複数体納められているもので、頭の方向を揃えているもの(a)と頭位を逆にしているもの(b)がある。石棺の幅がさほど広くないため、追葬者の人骨は先葬者の人骨に全部もしくは一部が重なった状態にある。

第1図1・2は I 類 a の事例である。1は福岡県朝倉市妙見墳墓群28号墓(2体:前期)、2は兵庫県龍野市鳥坂2号墳1号主体部(2体:5世紀代)である。鳥坂2号墳では、「被葬者は、壮年前半と壮年後半から熟年前の成人男性2人で南側に葬られた第1被葬者(人骨)が本墳築造時の埋葬者で壮年前半であるが、その後さほど時間を経過せずに、第1被葬者の骨格が原形を保っていた時期に第1主体部のみが開かれ、第2被葬者(人骨)が埋葬されたものと考えられる。(中略)第2被葬者が埋葬されるに伴い、第1人骨は南側に押しやられ重ねるようにして追葬されている」と報告されている(龍野市1984、p.25)。

I類 b は遺骸の頭が逆位に置かれているものである。3は福岡県久留米市祇園山第2号墳墳丘下石蓋土壙墓(4世紀末~5世紀前半)、4は岡山県久米郡久米三成4号墳第1主体(5世紀前葉)である。岡山県久米三成4号墳では、「二体はそれぞれに相対する小口石に頭蓋骨を接し(西側を1号人骨、東側を2号人骨と呼称する)、大腿骨のあたりで交差して向き合う形に埋納されている。両体の重なりに視点をあてると、1号人骨の脛骨の上に2号人骨の腰骨が重なり、したがって、両体の埋納される時間差は原資料では推し量れないまでも、1号人骨が先に埋納され、のちに2号人骨が埋納されたことは疑いの余地はない」と報告されている(岡山県1979、p.12)。

I類は福井県から熊本・宮崎県まで分布しているが、島根県・山口県は空白地帯をなしており、九州地方北部と中国地方中央部から近畿地方西部とに多く分布している(第2図)。 出現時期を見ると、I類aは弥生時代末~古墳時代初頭の広島県竹原市鷺の森遺跡SK02が早い事例で、4世紀前半~中頃の佐賀県杵島郡片平遺跡、4世紀後半の広島県山の神第



1・3号墳、兵庫県鳥坂2号墳が続く。一方、I類bの早い事例としては、岡山県総社市殿山21号墳第1主体部が弥生時代末、同11号墳第4主体部、佐賀県神埼郡朝日北遺跡ST01古墳2号主体の3世紀後半~末のものがあるが、大半は4世紀前半から6世紀までのものである。管見によると、I類aは22例、I類bは58例の計80例を数える。I類aの合葬人数の内訳は、2体が18例、3体が4例である。I類bの人数の内訳は、2体



が42例、3体が10例、4体が2例、5体が3例、6体が1例である。

# 2. Ⅱ類──伸展位の遺骸と動かし置かれた人骨がある事例

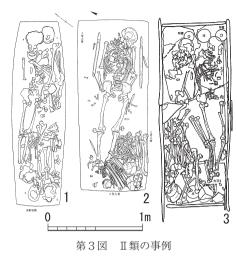
先葬者の骨を狭い範囲に集め置き、その横に追葬者の遺体が伸展位に置かれていると理解されているものである。通有に考えられている"後片づけ"の配置をなすものである。

第3図1は熊本県玉名郡菊水町松坂古墳舟形石棺(4体;4世紀末)で、最終埋葬者は仰臥伸展葬で、他の3体は1体ずつ3か所に集骨されている。これら3体の集骨のそれぞれの脊椎の一部に関節状態が認められることから、この棺内に納められた先葬者の骨が追葬毎に整理・集骨されたと報告されている(菊水町1999)。

2は佐賀県佐賀市久保泉丸山遺跡ST003古墳(3体;5世紀中頃)である。「仰臥伸展葬の被葬者は熟年男性で、足元に集骨してある2体は20代前半と若年で性別不明の1体である。仰臥伸展葬の被葬者は棺の長軸と約10度のずれをもって、頭位が南東コーナー、足元が北西コーナーに位置するように斜めに葬られている。そして、足元の広くなった側の南西コーナーに2体を集骨している」と報告されている(佐賀県1986、p.199)。

3はやや時期は下るが、鳥取県西伯郡向原第6号古墳(6体;6世紀初頭~中葉)の事例で、「3次にわたる埋葬の場合、第2次葬に当って第1次、第3次葬に当っては第1・第2次葬の被葬者を整理集骨し、棺内に2名分の空間を設けた上、埋葬されている」と報告されている(奈良大学・大山町1982、p.23)。

棺内の集骨は、熊本県松坂古墳舟形石棺で報告されているように、集骨内の一部に関節



状態が認められていることから、その棺に先 葬された被葬者の骨を整理したことは間違い ないであろう。

Ⅱ類はⅠ類と較べて事例数は少なく、19例を認めている。2体のものが7例、3体のものが4例、4体が4例、5体が1例、6体が2例、8体が1例である。分布はⅠ類と同様、近畿地方西部から中国地方中央部にかけてと北部九州に分かれる(第2図)。出現時期の早い事例には、福岡県宗像市朝町妙見第2号墳が4世紀後半、熊本県松坂古墳、福岡県福岡

市老司古墳第2号石室が4世紀末のものがある。

# 3. Ⅲ類──すべての人骨が動かし置かれている事例

Ⅲ類は遺骸が単数・複数に関わらず、石棺内のすべての遺骸の人骨が動かし置かれているものである。他所で骨化した骨を棺内に移し置いたもの(改葬)と棺内の遺骸が骨化した後に骨を動かし置いたもの(集骨)がある。

その棺が被葬者の身長より十分に小さい場合には、伸展位で遺骸を納めることができないので、他所より骨が動かし置かれた改葬骨と判断できる。逆の場合——その棺の大きさが被葬者の身長よりも十分に大きい場合は、"伸展位に遺骸を置くために用意された棺"と想定できるので、棺内で骨化した後に動かし置かれた骨と判断できよう。

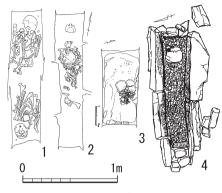
通有に考えられている追葬のあり方とは異なっているので、人骨の遺存状況が良い事例を中心に詳しく見ていきたい。

#### 1)改葬の事例

第4図1は、熊本県松坂古墳の箱式石棺(4世紀末)の合葬事例である。男性熟年、女性 熟年の2体が納められていた。報文では、「箱式石棺から5号人骨(男性)と6号人骨(女性)が出土した。いずれも成人。5号人骨は棺の東側、6号人骨は棺の西側に集骨されていた。両人骨の間には空間があって、明らかに両者を区分けしていることが分かる。人骨を検討したところ、お互いに混り合った骨は一個も見当たらなかった。人骨は身体のいろいろな骨が上下左右混り合っていた」とある(p.45)。棺の内側の大きさは、長さ140cm、幅30cmであるのに対して、5号人骨の身長が153.69cm、6号人骨の身長が148.89cmと推定されることから、伸展位での安置は難しい。骨化後に再埋葬したものであろう。

2は福岡県筑紫郡カクチガ浦遺跡群14号墳第 2主体部で、熟年以上の男性骨1体が出土している。「床面北小口から中央へかけて頭蓋骨・ 肩甲骨・上腕骨・肋骨・脊椎・骨盤片が遺存して」 おり(那賀川町2005、p.9)、集骨された状態である。石棺は長さ1.4mでやや小さいことから、 再葬墓と考えられる。4世紀末~5世紀初。

3は鳥取県鳥取市六部山28号墳第1主体部である(6世紀前半)。内法77cm×32~33cmの石



第4図 Ⅲ類の事例:改葬

棺内から2歳前後の幼児の骨が出土した。その死亡年齢より身長は75~80cmと推定され、 石棺に納めるには窮屈である。報文では、「人骨は石棺のほぼ中央から検出された。頭骨、 下顎骨、肋骨等が不規則にまとめられた状態で出土し、骨の一部には水銀朱の付着がみら れた。検出状況からみて埋葬時の状態を保っているものと思われ、白骨化した後に再埋葬 されたものと考えられる」と報じられている((財)鳥取市1995、p.31)。

4は岡山県総社市牛飼山1号墳第1主体で、4~5歳の幼児と推定される人骨が出土している(5世紀代)。「箱式石棺の内法は全長110cm、幅30~20cmで、出土した骨が小児のものであることを考えても遺体をそのまま納めるにはやや無理がある。頭骨の向きなどから考えて再埋葬と考えたい」と報告されている(総社市1993、p.9)。

この他に熊本県山鹿市舞野1号石棺(1体;棺内法長151cm:4世紀前半~中頃)、同天草郡成合津2号墳(2体;棺内法長1.5~1.57m:5世紀後半)、福岡県筑紫郡炭焼2号墳第2号石棺(2体:棺内法長150cm:4世紀後半)、兵庫県姫路市小丸山古墳(1体:4世紀後半~5世紀初頭)がある。

これらの遺骸が白骨化された場所は、一次埋葬された墓、長期間にわたる殯、風葬された山林等が想定できるが、特定はできない。また、熊本県松坂古墳箱式石棺のように複数の人骨が改葬されている場合、同時に合葬されたのかどうかもわからない。

# 2)集骨の事例

石棺内に遺骸が伸展位で置かれた後に、骨が動かし置かれたと判断されるものである。 複数埋葬と単独埋葬がある。まず、複数埋葬の例から見ていきたい。

第5図1は大分県日田市夕田古墳1号主体の人骨出土状況で、幅が0.82m、長さ(中央部) 2.47m、深さ0.64mの箱式石棺内から5体の人骨が出土した。報告では、「いずれも埋葬された本来の位置関係を保っておらず、これらの人骨は全て埋葬後二次的に移動されたものと考えられる」(大分県1999、p.171)とある。棺の規模が十分に大きいことから、棺内に 伸展位で納め、その後に骨が動かし置かれたと考えられる(5世紀中頃)。

2は福岡県朝倉郡宝満宮境内古墳の事例で、50~60歳代の男性2体の人骨が出土して いる。「棺の方向は大体に於て東西に横首的二体の骨格甲は東、乙は西と頭骨を反対に向 けて安置せられたるが二体共に伸葬し得る余地あるに係らず屈葬せられたり」とある(福 岡県1932、p.104)。「屈葬」という表現が使われるなど、文章だけではよくわからないが、 石棺内の"写生図"を見ると、対角の位置に人骨が集め置かれている状況が見て取れる。



3 は福岡県筑紫郡 カクチガ浦遺跡群18 号墳第2主体部で、 4体の人骨が遺存し ていた。「東小口には 頭骨が2個並び、こ のすぐ北側から肩甲 骨や上腕骨も確認さ れた。残りの2体は、 中央から西小口に向 かい様々な部位の骨 が床石と混じり寄せ 集められていた | と あり(那賀川町2005、 p.33)、骨格が乱れた 状態で複数の人骨が 出土している。4世 紀末~5世紀初。

この他に、福岡県 筑紫郡炭焼2号墳第 2号石棺(4世紀後 半)では30代成年女性 と10歳程度の小児の 2体が葬られており、 「2号石棺開棺時、南 東隅と北西隅とに集

骨が存在した」と報じられている(福岡県1968、p.32)。熊本県玉名市山下古墳の 2 号舟形石棺(4世紀後半)では、「棺内には、北側棺端に近く二体(第四・五号)、南側棺近くに一体(第二号)、中央よりやや第二号に近く東棺側に接して一体(第三号)、計四体の人骨(主として頭骨)が認められ、西側のかなり広い空間には、人骨や遺物を認めない」とあり(熊本史学会1977、p.3)、その他の骨については、「四肢骨は雑然とした状態で見いだされた」と記されている (p.12)。 I 類や II 類の可能性もあるが、頭骨・四肢骨の状況から複数体の骨が動かし置かれた可能性がある。

第5図4~9は単独埋葬の事例である。4は福岡県行橋市稲童13号墳1号石棺で、箱式石棺の中央付近に1体分の人骨が集められていた。性別・身長・死亡年齢等は不明である。報文では、「棺内には、人骨が残っていたが、棺床は水平であるにもかかわらず頭蓋骨は粘土枕上にはなく、中央部に集めた状態で発見された。再葬墓の可能性が高い」とある(行橋市2005、p.71)。しかし、棺は長さ183cm、幅32~42cmと、成人男性でも伸展位で十分に納められる大きさであることから、伸展位で葬られた遺体が白骨化した後、棺を開けて集骨したものと考えられる。4世紀後半。

5は岡山県真庭市中原24号墳第1主体部で、壮年後半から熟年前半の男性骨1体が出土した(5世紀後半)。「頭部及び上半部は、かなり良好な遺存状態であったが大腿骨より下半は、残りが悪く欠損している。椎骨は、埋葬時か埋葬後の移動か判然としないが、石室中央の西側壁に近いところにまとまって出土している」とある(岡山県1995、p.344)。全身の骨はさほど動かされていないが、椎骨を中心に動かし置かれている。

6は岡山県総社市殿山11号墳第3主体で、1体の人骨が遺存していた。報告では、「人骨は枕石上に頭蓋骨がのり、その南には肋骨、上腕骨、脊柱などが散在し、中央部には仙骨が残っていた」とあり(岡山市1982、p.59)、骨が動かし置かれている。4世紀前半。

7は鳥取県鳥取市六部山45号墳第2主体部(5世紀代)で、30歳前後の男性骨1体が出土している。「肩甲骨、鎖骨、腰椎骨、脛骨が本来あるべき位置から移動しているのが認められ」と報告されており((財)鳥取市1994、p.21)、その理由を「仰臥伸展位で埋葬されていたが、骨の違残状態からして、埋葬時左下肢は伸展位であるが、右下肢は、タテヒザであった可能性が高い。その結果、遺体が腐蝕の過程で、大腿骨下端部と脛骨上端部の位置が大きくずれこんだ」としている(p.83)。大腿骨・脛骨の乱れは説明されているが、肩甲骨や鎖骨・腰椎骨については説明されておらず、人為的に動かされた可能性が高い。

8は兵庫県龍野市新宮東山2号墳1号棺の箱式石棺で、壮年男性の人骨がほぼ伸展位の 状態で出土した。報告には、「人骨はほぼ解剖位にあるが、不審な部分もある。下顎骨と 反対側に頭骨の上顎が向いていること、下顎骨の下に肋骨など集められたように集中して いること、右大腿骨が外へ展開していることなどである」とあり(龍野市1996、p.32)、白骨後に何らかの手が加えられている状況が認められる。石棺の大きさは長さ210cm、幅40cmで成人を伸展位に納めるのに十分な大きさである。4世紀末~5世紀前半。

Ⅲ類の単独埋葬には、熊本県山鹿市舞野1号石棺(4世紀前半~中頃)、福岡県筑紫郡炭焼2号墳第1号石棺(4世紀後半)、同45号墳第1主体部(5世紀初頭)などがある。

このほか、Ⅲ類は岡山県・兵庫県と北部九州を中心に分布しており、21例(うち2例は Ⅲ類の可能性がある)を確認している(第2図)。このうち改葬は8例で、2体のものは3例、 単独のものは5例がある。集骨は11例あり、単独のものは7例、合葬例は4例である。早 い事例としては、岡山県総社市殿山11号墳および福岡県行橋市稲童13号墳が4世紀前半の もので、熊本県山鹿市舞野1号石棺(改葬:1体)が4世紀前半から中頃、福岡県筑紫郡炭 焼2号墳1号石棺(集骨:1体)、同2号石棺(改葬:2体)が4世紀後半である。

## 4. 竪穴系埋葬施設における合葬の諸問題

# 1) 異時埋葬の検討

I 類は先葬者・追葬者ともに伸展位にあり、Ⅱ・Ⅲ類と違って、先葬者の人骨にさほど 手が加えられていないため、同時に埋葬されたと報告されている場合がある。しかし一方 で、異時埋葬であることが、考古学的な事実関係から確認されている報告例がある。

追葬時に先葬者を片寄せた形跡が認められることから異時埋葬と判断されている例がある。先に掲げた兵庫県鳥坂2号墳の報告以外にも、広島県府中市山の神第2号墳箱式石棺では、「積もった塵を取り除くと、男性の人骨の全身の骨格が現れ、女性の人骨は頭蓋が南東の側石に接するように寄っており、下肢骨が北西の側石の方に寄せられ、一部は男性の上体骨の下になっていた。人骨の出土状況から女性が初葬で、軟骨が腐りきらない程度に白骨化した後に男性が追葬されたと考えられる」とある((財)広島県1998、p.12)。大分県西国東郡灰土山古墳箱式石棺、佐賀県杵島郡江北町片平遺跡箱式石棺、福岡県朝倉市妙見墳墓群28号墓、広島県府中市山の神第2号墳箱式石棺、東広島市オヶ迫古墳第1号石棺、岡山県井原市岩崎山4号墳竪穴式石室、岡山市宗形神社古墳、同長坂1号墳、鳥取市糸谷3号墳1号・2号・3号石棺、兵庫県豊岡市舟隠2号墳第1主体、養父市小山3号墳第1主体など多くの事例で人骨の配置に乱れが認められ、異時埋葬と判断されている。

石棺や頭骨に付着した赤色顔料の観察から、異時埋葬と判断されている例がある。福岡県祇園山第2号墳墳丘下石蓋土壙墓(第1図3)では、2体の人骨の頭部に塗布された赤色顔料の色調が異なり、先葬者の赤色顔料が石棺内壁に塗布された赤色顔料と同一であることが観察されている。岡山県長坂神社古墳では、先葬者と棺の内部には朱が塗られていた

のに対して、追葬者は朱が塗られていないことから、異時埋葬と判断されている。

また、先葬者と追葬者の間に土砂を含むことから、異時埋葬と判断されている例がある。 佐賀県織島西分ST01古墳では、「埋葬人骨2体のうち、1号人骨は床面直上にあって顔 面を右に向けていた。伸展葬と推定するが、下半身は一部脛骨、腓骨等が、残存するにす ぎない。2号人骨は棺内にある程度埋土が流入したあと葬られたらしく、元の床面から約 10cm上で頭骨・上腕骨・鎖骨等が一部残存していた」とある(佐賀県1989、p.119)。

これらの報告事例のように、人骨の出土状況を子細に検討すると、異時埋葬=追葬であることが認められる場合が多々ある。同棺複数埋葬であっても、複数の遺体が同時に埋葬されることはさほど多くはなかったと言えるのではないだろうか。この小論では、2体以上の遺骸が合葬されていることが認められた場合には、人骨の遺存状態の如何を問わず、便宜上、異時埋葬と理解して論を進めている。

# 2) I 類における頭位の順・逆

頭位を逆にして葬るという発想は、頭位を同じにして葬るという発想よりも不自然に思われる。そういった方法が執り行われた一つの理由として、狭い棺の中に遺骸を置くとき、頭を順位に置くと遺骸の肩が同じ位置にあるため並べて置けずに重なってしまう。それに対して、頭を逆位に置くと遺骸を重ねずに並べて置けるという利点が想定できる。

しかし実際には、第1図3・4のように、頭が逆位であっても先葬者と追葬者が上下に 重なっている事例が多い。そのため、頭位の順・逆は、頭を逆に置いた方が遺骸を狭い棺 に並べて置きやすい、という機能的な理由に基づいたとは考えがたい。

さらに、I類のa・bの事例数を対比して考えると、I類aが22例、I類bが58例と逆位に置く事例が多く認められる。I類bの事例は熊本県から京都府まで広範囲に分布しており、頭位を逆に置くという不自然さを鑑みると、各地で別個に考案されたとも考えにくい。頭を順・逆に置くということに、象徴的・儀礼的な意味が付与されていたために、不自然な方法であっても広範囲に分布しているのであろう。

頭位の順・逆について、一つの解釈を辻村純代が提示している。辻村は、九州地方から近畿地方西部の箱形石棺の追葬方法と性別の組合せを検討し、追葬者を安置する際には、 先葬者と追葬者の頭位を揃えて並べる方法(並置)と、頭位を逆にして遺骸を差し違えて安置する方法(対置)があることを指摘し、並置は出自を同じくするもの同志の合葬、対置は 出自を異にする者同志の合葬と解釈した(辻村1983、p.76)。

頭位の並置・倒置は、辻村の言うように、先葬者と追葬者の出自の異同を表象しているのかもしれないが、筆者はその当否について具体的な考えを持たない。しかし、頭位を順・逆に置くという行為には、辻村の言うところの出自の差という内容も含めて、葬送儀礼の

上で何らかの意味が付与されていたことは間違いなかろう。

## 3)スペースを空けるための集骨か

辻村純代は、「集骨は、追葬者のための空間を確保するために、先葬者の遺骨を整理する行為」と解釈した(辻村1988、p.92)。しかし、一概に集骨といっても、Ⅲ類の集骨は"追葬者のための空間"を確保するためになされたものでないことは明らかである。

ここで問題となる集骨はII類の場合で、2節の鳥取県向原第6号古墳の報告書の引用にあるように、まさに、"追葬のためのスペースを空けるために先葬者が集骨された"と理解されている。しかし、先葬者の横に十分なスペースがあり、集骨しなくても追葬できるにも関わらず、集骨されている事例が多々認められるのである。

第3図2の佐賀県佐賀市久保泉丸山遺跡ST003古墳では棺身長181cm、幅72~76cm、3の鳥取県向原第6号墳では長さ216cm、幅74~84cmと、石棺に数体の遺骸を伸展位に並べて置けるだけのスペースがあるにも関わらず、追葬者の脚下に先葬者が集骨されている。熊本県八代市大鼠蔵山古墳(中期)では棺身長205cm、幅66cm、大分県大分郡世利門古墳(中期末~後期)では長さ180m、幅75cmで、その事情は同じである。スペースを空けるためだけに、先葬者の骨を動かし置いたとは理解しにくい状況である。

一方で、第1図のI類の事例にあるように、伸展位にある複数の遺骸が狭い棺の中に重ね置かれている。本来ならば、I類のこういった状況こそ、先葬者は集骨される必要があると考えられるのだが、実際には集骨されていない。

このような I・II 類における状況を見ると、スペースを空けるためだけに先葬者が集骨されたのではないことは明らかである。

この集骨の有/無に関しては、「集骨を行なう前提は、先葬遺体が白骨化していることであり、追葬期間が長期にわたることを示す」という考えがある(辻村1988、p.93)。この考えでは、追葬時に先葬者が白骨化していないために、先葬者は集骨されずに I 類となり、白骨化していると集骨されて II 類になるのである。

この考えを骨の出土状況の観察を基に反論するのは困難である。先葬者が白骨化していても集骨せずに、追葬者の遺体をその横または上に置くことは可能である。逆に、肉が十分についている時点では難しいであろうが、ある程度骨化が進んでいれば、関節を解体して集骨することは可能であろう。こういった場合と、その逆の場合との違いは、考古学的な証拠では峻別しがたいであろう。

筆者が集めた報告事例に一定の偶然性があると仮定すると、各類型の事例数を統計的に 捉えることが可能であろう。そこで、「集骨を行なう前提は、先葬遺体が白骨化している こと」と仮定し、遺体が白骨化するまでの数年の期間を "期間 A" とする。すると、ある 棺に初葬者が納められ、その後、期間A内に追葬者が亡くなると、先葬者は白骨化していないので集骨されず、追葬者はそのまま置かれるのだから、2体の伸展位の遺骸がある I 類ということになる。この事例数は60例である。期間Aを過ぎてから亡くなる場合は、先葬者は白骨化しているため集骨され、追葬者は伸展位に遺骸が置かれるのだから、伸展位の遺骸 1 体と 1 体の集骨がある  $\Pi$  類となる。その事例数は 7 例と、期間 A内に亡くなる事例数の 8 分の 1 以下になっている。それぞれの実際の死亡率については承知しないが、期間 A内の死亡割合が異常に多いという印象を受ける。

加えて、I類の合葬された人数をみると、a類では3体が4例、b類では3体が10例、4体が2例、5体が3例、6体が1例である。これら個々の棺に合葬された遺骸は集骨されていないのだから、初葬者が白骨化するまでの期間内にすべての合葬者が亡くなったということになる。数年の間(=期間A内)に $5\sim6$ 名が順次もしくは $-\sim$ 数度に亡くなることはママあるであろう。が、彼ら全員が一度に亡くなると、全員を狭い棺に納めるのは窮屈であり、物理的に不可能であろう。また、 $5\sim6$ 名が数度にわたって亡くなった場合であっても、初葬者の肉体が遺存している期間A内に順次、納棺が行われるのであるから、状況は同じである。

実際の合葬例をみると、肉が付いた状態では全員を棺に納めるのは困難な事例ばかりである。熊本県宇土郡金桁古墳では、長さ199~213cm、幅69~75cm、高さ53cmの棺に5体、同平松石棺群4号石棺では、長さ205cm、幅50~55cm、高さ35cmの棺に5体、大分県日田市草場第二遺跡13号方形周溝墓では、長さ171cm、幅50cm、高さ54cmの棺に5体、鳥取県西伯郡尾無瀬の一古墳の箱式石棺は長さ156cm、幅66cm(高さ不明)で6体の人骨が伸展位で葬られていると報告されている。これらのように、肉が付いた状態で5~6体の遺骸を納めるには石棺が小さすぎるものばかりである。そのため、期間A内に5~6体のすべての埋葬者が納棺されたのではなく、期間Aを十分に過ぎて先葬者が白骨化した後に、スペースがやや空いた時点で追葬がなされたと言えるのではないだろうか。

以上のように、Ⅱ類における集骨は、単に、追葬者のスペースを確保するために先葬者の骨を片づけたとは言えない状況である。しかも、白骨化している/していない、の違いで集骨の有/無となるわけでもないのであろう。これらのことから、骨を集め置く行為には機能的な理由以外の理由——儀礼的・象徴的な理由があったと結論できるのである。

## 5. 死後の葬送儀礼

前節では、竪穴系埋葬施設で集骨することに儀礼的・象徴的な意味があると論じた。ここではそれを受けて、集骨行為の儀礼的な側面を検討したい。

I類は、全ての埋葬者を伸展位に置いているだけで、納棺後に何ら働きかけがなされていない。先葬者・追葬者ともに遺体は棺に納められた時点で葬送儀礼が終了したのであろう。しかし、狭い棺であるにも関わらず複数の遺骸が納められている点に、先葬者と追葬者を同じ棺に合葬しなければならない、もしくは合葬したいという意識が読み取れる。

Ⅱ類では、先葬者の骨は追葬者を納棺する際に集め置かれたと理解できる。埋葬者は必ず集骨されるのではなく、追葬を行わない限りにおいて集骨される必要がないのである。

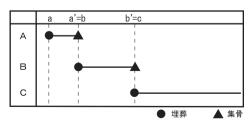
第6図はII類の埋葬と集骨の関係を模式図で示したものである。 $A \sim C$ は埋葬者、 $a \sim c$ は埋葬のタイミング、 $a' \sim c'$ は集骨のタイミングとする。追葬者を納棺する時に先葬者の人骨が集骨されるのであるから、a' = b、b' = cとなる。Cの集骨 c'は、cの納棺後に追葬が行われないため、なされない。

この集骨儀礼は、追葬に際して開棺した時にだけ行われること、そのためすべての埋葬者に対して必ず行わなければならない儀礼ではなかったこと、先葬者を対象に執り行われた儀礼、と位置づけることができる。

開棺した時にだけ先葬者に対して執り行われたという性格づけから、おそらく、棺を開けることで先葬者の白骨を目の当たりにするという恐れ、先葬者の安らかな"眠り"を妨げたことに対しての慰撫や、追葬者の霊を新たなメンバーに迎え入れてもらうために先葬者の霊を上位に祭り上げる、といった意図が読み取れる。

Ⅲ類では先葬者のみならず、単独埋葬者・最終埋葬者の骨も動かし置かれていることから、少なくとも単独埋葬者・最終埋葬者は、埋葬後数年を経て人骨がある程度白骨化した 段階に、追葬とは全く関係のない時点で棺の蓋が開けられて集骨されたと言える。

単独埋葬者・最終埋葬者以外の遺体は、① II 類のように追葬を行う際に先葬者の白骨を集め置いた、②最終埋葬者と同様に追葬とは別の時点で開棺して骨を動かした、のいずれかであろう。前者であれば、第6 図における最終埋葬者の c だけが、追葬と関係のないタイミングでなされたと言える。後者であれば、第7 図の模式図となる。 $A\sim E$  の 5 名の埋葬者は、それぞれが追葬者の納棺とは関係のないタイミングで集骨されるが、場合によっては追葬時に先葬者の骨を整理することがあったであろう(図中では集骨 b と埋葬 c を



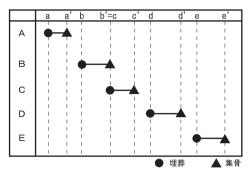
第6図 追葬のプロセス(1)

同時としている)。

①、②のいずれであるのかは、考古学的にはわからない。しかしいずれであっても、Ⅱ類で指摘した、先葬者の白骨を目の当たりにするという恐れ、先葬者の安らかな"眠り"を妨げたことに対して

の慰撫という意図は共通しているであろう。

くわえて、①であれば、特別な集骨儀礼 —その棺全体に関わる儀礼と判断され、 その棺に埋葬することを以後やめるとい う意図や棺に納めた埋葬者の霊全体を上 位に祭り上げるといった性格が想定でき る。②であれば、集骨儀礼はすべての埋



第7図 追葬のプロセス(2)

葬者に対して必ず行うべきものであること、個々の埋葬者に個別に執り行われた儀礼であると言えよう。こういった点から、個々の被葬者の霊を上位に祭り上げるという意味も含めて、それぞれの死者の死後の安穏を個別に保証するための"追善供養"的な儀礼と推察される。

そして、①、②のいずれであっても、集骨のタイミングに他の棺へと骨が移されたのが "改葬" と理解できよう。

I類は、ある埋葬者に対する葬送儀礼は棺を土で埋め戻した時点で、少なくとも考古学的な証拠においては終了している。Ⅱ類は追葬に伴って棺を開けたときに限って、追葬儀礼をおこなっている。Ⅲ類は少なくとも単独・最終埋葬者に限っては、遺骸を納棺した後のある段階で、その墓を開けて骨を集めたり、他の墓所に移したりしている。このようにⅡ・Ⅲ類では、死後においても死者に対する葬送儀礼が執り行われているのである。

## 6. 前・中期古墳から後期古墳へ

単独埋葬と"暗黙的に"考えられている竪穴系埋葬施設において、同棺合葬の事例が比較的多く見つかることから、古墳時代前・中期に北部九州から近畿地方にかけて、追葬の風習が広がっていたことは明らかである。小林行雄は、熊本県熊本市北岡神社古墳の箱式石棺に丁字形の区画が設けられている例や、山梨県上向山東山大丸山古墳など、石棺に複数の枕が作りつけられている例をひき、「後日の必要を考慮して、将来この中にきたるべき人のために」、石棺内に追葬用の施設が用意されたと考えた(小林1941、p.254)。

この場合、不特定の人間を合葬するとは考えにくく、合葬されるべき人間も特定されていたのであろう。この点を敷衍すると、竪穴系埋葬施設に追葬された人間は"たまたま"その棺に合葬されたのではなくて、少なくとも先葬者が死去した時点に遡って、その棺に葬られる人間として予定されていたと考えられるのである。生前の関係に応じて、死後の関係――この場合は合葬されるべき関係、が決まっていたのであろう。

## 京都府埋蔵文化財論集 第6集

この追葬の風習の盛行が、死者の奥津城を竪穴系埋葬施設から横穴系埋葬施設の形態へと変化させ、葬送儀礼の内容も変容させたと理解できる。

筆者は別稿において、前・中期の竪穴系埋葬施設に追葬するために掘り返した坑が構造として付加されたものが横口であり、それが横穴系埋葬施設の羨道部へと発達したと考えられ、その坑を埋めた石や土砂が閉塞石・閉塞土へとつながっていると理解した。その背景として、追葬の盛行が先葬者の白骨を目の当たりにする機会を増大させ、それが白骨に対する恐れを喚起せしめ、参列者から白骨を隠した結果と考えた(岩松2010)。

また、葬送儀礼の面でも、同棺合葬の盛行により、おそらく白骨を目にする機会が増え、参列者に死者の黄泉返りの否定や死への恐れ、故人に対する死後の安穏・再生の希求といった心情を喚起せしめ、それが先葬者の骨を対象とした儀礼を発展させたのであろう。この集骨儀礼は、後期古墳に引き継がれ、玄室内に遺骸を安置する際に黄泉返りを防ぐため遺体の一部の骨を動かし置き、数年後に祖霊との同一化を図るため、白骨を集め置くものとなる(岩松2006 a)。

このように、前・中期の竪穴系埋葬施設の構造・葬送儀礼と後期の横穴系埋葬施設の構造・葬送儀礼は、"継続性"の中で理解できる側面があるのである。

これらの要素がどの程度、当時の他界観に関与しているのかは不明と言わざるをえない。しかし、石室構造や葬送儀礼上に前・中期から後期への系譜をたどれることは、その背後の他界観念は後期になって新たに考案された、全く異なるものではなく、前・中期の社会に内在したものが発展・変容した可能性を指摘できるのではないだろうか。そして両者の違いは、さほど大きくはなかったのかもしれない。なぜなら、後期古墳にあっては、横穴式石室の横に竪穴系主体部——石棺や木棺が直葬される事例も多く存在する。横穴系と竪穴系埋葬施設が全く違った他界観念で造られたという理解では、そのような状況が了解しにくいのではないだろうか。

## おわりに

この小論では、前・中期における竪穴系埋葬施設における追葬事例を検討し、集骨の有無で分類した上で、それらを死後の葬送儀礼という観点で解釈した。 I 類では竪穴系埋葬施設に伸展位で追葬が行われているが追葬儀礼は行われておらず、Ⅱ類では追葬する場合に限って先葬者に追葬儀礼が執り行われ、Ⅲ類ではすべての故人に個別に、もしくはその棺の埋葬者全体に対して"追善供養"的な儀礼が死後においても執り行われたことを指摘した。そして、前・中期古墳の竪穴系埋葬施設の中で執り行われている集骨儀礼が、後期古墳に引き継がれていることを指摘した。

さて、最後にもう一度、第2図を見ると、集骨  $I \sim III$ 類の事例は、地域的に錯綜して分布している。また、今回は詳しく検討することができなかったが、時期的に分布を異にする状況も見て取れない。そのため、それぞれの類型が分布圏を異にするものでも、時間的な推移を追えるものでもない。同棺合葬が行われた地域は"追葬を行う"という点で均質であるが、統一的な追葬作法が順次入れ替わって執り行われていたという状況ではない。

こういった分布状況の解釈について、一つの見通しを述べておきたい。横穴系埋葬施設の初期段階のものに九州系横穴式石室があるが、この時点の横穴式石室は全国的に採り入れられるものではなく、その分布は地域的な拡がりしか有していない。後期にいたり、畿内政権が横穴式石室を採用し、畿内型の横穴式石室が成立するにいたってはじめて、全国的に受け入れられるようになったと理解されている(白石2007)。

集骨儀礼Ⅰ~Ⅲ類もまた、同様の状況にあったのであろう。

最古の九州系横穴式石室と考えられている老司古墳 2・4号石室では、集骨 II 類・I a 類の合葬が行われている。前・中期における追葬儀礼 = 集骨儀礼もまた、九州系横穴式石室と同じく、西日本で地域的に受け入れられたのであろう。集骨儀礼には I ~ II 類があるが、これらは I 類 → II 類へと複雑化が増すものと考えられるが、1 つの儀礼が他の儀礼を圧倒するものではなかったようである。それぞれが、それぞれの意味・内容において存立し得たのであろう。そして、畿内型の横穴式石室が成立し、それ以前にあった集骨儀礼 類が横穴式石室に付随する葬送儀礼として整備・統一されたが故に、後期古墳に集骨儀礼が引き継がれたのであろう。これはまさに、"政治的な中心地(=範型)"が出現し、中心:非中心 = 中央:地方の関係が"有力家父長クラスの葬送"レベルにおいて成立したことを意味しているのであろう(岩松2006 b)。

(いわまつ・たもつ=当調査研究センター調査第1課資料係長)

- 注1 大半の事例は、人骨の残り具合の悪いものである。例えば、Ib類と分類した佐賀県小隈古墳、 岡山県宗形神社古墳などは、先葬者の頭骨と一部の骨しか見つかっていないので、Ⅱ類やⅢ 類である可能性もある。このように、Ib類としたものはⅢ類やⅢ類、Ⅲ類としたものはⅢ 類である可能性がある点にも留意する必要がある
- 注2 紙数の関係上、引用の報告書名は大部分を省略した。報告文を引用したものは、報告書名(発 行機関+発行年)の表記とし、発行機関の教育委員会、埋文センター等は省略した。また、 遺跡の所在地についても、原則として、報告時の市町村名を用いることとする
- 注3 以下に示す I ~Ⅲ類の事例数については筆者がまとめたものであり、疎漏があることを承知 の上で掲げるものである

## 京都府埋蔵文化財論集 第6集

- 注4 集骨の一部に関節状態が認められるからといっても、他所から白骨を持ち込み合葬した可能性は否定できない。現時点では、この判断は難しく、Ⅱ類の集骨は先葬者の骨を集め置いたものと理解し、改葬骨である場合については将来の課題としたい
- 注5 実際には伸展位の全身骨格が複数体並ぶものではなく、頭蓋骨と一部の骨が遺存しているだけであるが、 I 類としているものである。そのため、 II・II 類の可能性もある
- 注6 確証はないが、単独埋葬者の骨が動かし置かれている事例が少なからず存在することは、"納棺"を経て"骨を動かし置く"という一連の行程が、当時の社会において執り行われるべき プロセスと捉えられていたことを示唆するとも考えられる。このように理解すると、②の可能性が高いと言える

#### 参考文献

- 今井堯「古墳時代前期における女性の地位」(『歴史評論』No.383 校倉書房)1982
- 岩松保「黄泉国への通路」(『待兼山考古学論集――都出比呂志先生退任記念』 大阪大学文学部考古学研究室)2005
- 岩松保「黄泉国への儀礼」(『京都府埋蔵文化財論集』第5冊 (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2006 a
- 岩松保「古墳時代後期における葬送儀礼の実際」(『京都府埋蔵文化財情報』第99号 (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2006 b
- 岩松保「横穴系埋葬施設における閉塞・開口方法の系譜―竪穴系埋葬施設の構造と追葬方法から」 (『待兼山考古学論集』 2 大阪大学文学部考古学研究室)2010
- 小林行雄「阿豆那比考」(『古文化』第1巻第1号 1956年9月補、『古墳文化論考』 平凡社 1976 所収)1952
- 白石太一郎「横穴式石室誕生」(『黄泉国の成立 大阪府立近つ飛鳥博物館図録』45 大阪府立近つ 飛鳥博物館)2007
- 清家章「副葬品と被葬者の性別」(『雪野山古墳の研究 考察篇』 雪野山古墳発掘調査団)1996
- 田中良之『古墳時代親族構造の研究 人骨が語る古代社会』 柏書房 1995
- 辻村純代「東中国地方における箱式石棺の同棺複数埋葬―その地域性と社会的意義について―」(『季刊人類学』第14巻第2号)1983
- 辻村純代「古墳時代の親族構造について―九州における父系制問題に関連して―」(『考古学研究』 第35巻第1号)1988
- 辻村純代「箱式石棺に葬られた人々―『同棺複数埋葬』と『二次葬』をめぐって―」(『考古学ジャーナル』307号)1989
- 間壁葭子「出土人骨よりみた古墳時代社会の一考察一特にシストを中心として一」(『岡山史学』第 12号)1962